



認定 NPO 法人 ACE (エース)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F

TEL : 03-3835-7555 FAX : 03-3835-7601

URL : www.acejapan.org

2019 年 11 月 24 日

NPO 法人 ACE

SDGs 実施指針改定案 (骨子) につきまして、パブリックコメントをお送りします。
ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆達成状況のデータの公開促進

2 (2) 現状の評価

SDGs の各指標に関する日本の達成状況のデータのなかで、公表されていないものについては、「定義や算出方法が国際的に定まっていない指標等」とあるが、「等」に相当すると思われる「定義や算出方法が国際的に定まっている」が公表されていない指標が少なからず見受けられる。例えば、「指標 8.7.1 児童労働者 (5~17 歳) の割合と数 (性別、年齢別)」である。定義や算出方法は ILO によって示されている。

SDGs が設定されて 5 年という節目を迎えようとしているなか、早急な対応が求められる。

指標が公表されていない理由をさらに明瞭にし、ある程度の期限を設けるなど、すべての指標についてデータを公表できるようコミットメントを示していただきたい。

◆双方向の学び

3 (1) ビジョン

「国内外において SDGs を達成することを目指す」と明記されていることから、国内での実施および国際協力の両面で取り組んでいかなければならない。日本の「SDGs」モデルを世界に発信していく背景には、国内での実施による成果を「SDGs」モデル化し、国際協力に生かしていくことと解釈できる。一方で、日本では達成度が低い分野においては、海外の先進事例から学ぶことも重要である。

◆開発途上国の課題だと思われがちな国内の課題への取り組み

3 (2) 優先課題

ビジョンにおいて国内外での取り組みを明記しているにもかかわらず、優先課題の中には国内の実施には触れておらず、途上国に関する記述に留まっている課題が「拡大版アクションプラン 2019」に見受けられた。

例えば、優先課題⑦平和と安全・安心社会の実現における「児童労働の撤廃」では、日本にも児童労働が存在するにもかかわらず、国内での取り組みについては言及されていない。SDGs 実施指針改定後に作成されるアクションプランにおいては、日本が達成できていないターゲットに関しては、国内での取り組みも検討し、示していただきたい。

◆各ステークホルダーの役割、体制、課題、活動の明確化

5 今後の推進体制 (2)政府の体制と(3)主なステークホルダーの役割

それぞれのステークホルダーには、SDGsを実施していくうえで、期待される役割、体制、事業・活動などがあると考えられる。改定案(骨子)において、政府については「体制」という見出しで、主なステークホルダーについては「役割」という見出しになっていて、そこに書かれている内容には、役割、期待される事業・活動、課題などが混在しているように思われる。

政府を含めてそれぞれのステークホルダーがどのような役割を担い、どのような体制で、どのように取り組んでいくのかなど、小見出しを追加して内容を整理していただくと、日本全体でSDGsを実施していく推進体制が明瞭になると思われる。

◆ステークホルダーの連携強化

5 今後の推進体制 円卓会議

マルチステークホルダーで構成された円卓会議の見直しや体制強化の検討については、評価される。しかし、円卓会議のメンバーは全国でSDGsに取り組んでいる団体・個人の一部に留まる。ステークホルダー内の代表性の担保は、重要な課題である。円卓会議のメンバーとそれぞれのステークホルダーとの間、メンバーではないステークホルダーの間、ステークホルダーとステークホルダー間の意思疎通や連携をさらに深めていくための方策をより具体的に言及することが望まれる。